#### 令和7年度薩摩川内市ワーケーションモニター事業実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、薩摩川内市ワーケーションモニター事業の実施に関し、必要な事項を 定めるものとする。

(定義)

- 第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
  - (1) ワーケーション 休暇や出張等を兼ねて普段の職場や居住地とは異なる場所に滞在し、リモートワークや研修などを行うこと。
  - (2) 企業等 県外に本社、本店又は本部を置く企業又は団体。
  - (3) 社員等 鹿児島県を除く日本国内に住所を有し、居住実態がある者。

(事業の内容及び目的)

- 第3条 本事業は、テレワークの普及を背景に、本市の産業人材確保及び移住定住の促進、 関係人口の増加、地域事業者等との交流を通じた地域課題の解決、本市でのワーケーションのPRを目的とし、モニターとなる企業等及び県外在住の個人を募集し、第8条に規定するモニターとしての活動に対して予算の範囲内で奨励金を支払うものとする。
- 2 第10条に規定するモニターが提出した事業実績書及び写真等は、市ホームページ等で 公表する。

(モニターの要件)

- 第4条 モニターは企業等又は県外在住の個人で、次に掲げる要件の全てに該当すること。
  - (1) テレワークの活用を通して柔軟な働き方を実践していること又はサテライトオフィスの設置など本市への企業立地を検討していること。
  - (2) 本市でのワーケーション終了後、社内等への広報宣伝に努めること。
  - (3) メディア等の取材に対し、企業等名及び氏名を公表できること。
  - (4) 本市でのワーケーションについて、国、県等から同趣旨の助成金等の交付を別途受けていないこと。
  - (5) 本市でのワーケーション期間中、市の取材等に協力すること。
- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる者は、モニターの対象としない。
  - (1) 宗教上の教義を広め、儀式行事を行い、又は信者を教化育成することを目的とする者。
  - (2) 政党又は特定の政党若しくは公職選挙法(昭和25年法律第100号)第3条に規定する公職にある者(候補者を含む。)を支持し、若しくは反対することを目的とする者。
  - (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員、同条第2号に規定する暴力団、暴力団員が所属している企業等又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者。
  - (4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第 2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を営む者又はその者が構成員に含まれる企業 等。

(奨励金の額)

第5条 市長は、モニターが実施するモニターとしての活動に対し、次に掲げる奨励金を支

給する。

- (1) 企業等 20万円
- (2) 県外在住の個人 6万円。ただし源泉徴収を行うため、振込金額は奨励金額を下回る場合がある。

(申込)

- 第6条 本事業の申込者は担当職員のオンラインによる説明を受けた上で、ワーケーション を実施する4週間前までに薩摩川内市ワーケーションモニター申込書(様式第1号)に、 次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。
  - (1) 事業実施計画書(様式第2号)
  - (2) 県外在住の個人の場合は顔写真付きの身分証明書の写し

(実施承諾の通知)

第7条 市長は、前条に規定する申込書の提出があったときは、その内容を審査し、その結果を薩摩川内市ワーケーションモニター実施承諾書(様式第3-1号)又は薩摩川内市ワーケーションモニター不採択通知書(様式第3-2号)により申込者に通知することとする。

(ワーケーションの実施)

- 第8条 本事業に係るワーケーションの要件は次に掲げるとおりとする。
  - (1) 本市内で3泊以上のワーケーションを実施すること。ただし連泊に限る。企業等の場合は3名以上の社員等で実施し、原則、実施期間、宿泊先を統一すること。
  - (2) 宿泊場所は本市内の宿泊施設に限定する。
  - (3) 第9条に規定する実績報告書の提出までに、ワーケーションの様子をソーシャルメディアに「#薩摩川内市」、「#薩摩川内市に移住」、「#薩摩川内アルバム」、「#薩摩川内市ワーケーション」を付けて3回以上投稿すること。ただし、投稿するソーシャルメディアはX、Instagram、TikTok、Facebook、youtubeのいずれかとし、ストーリーズなど一定時間で投稿が削除されるものは不可とする。
  - (4) 滞在期間中に1回以上事業協同組合薩摩川内市企業連携協議会、川内商工会議所又 は薩摩川内市商工会会員、地域住民との交流を行うこと。
  - (5) 滞在期間中は、休暇と仕事の両方を実施すること。

(実績報告)

- 第9条 申込者は、本市内でのワーケーションの終了日から10日以内に薩摩川内市ワーケーションモニター実績報告書(様式第4号)に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。
  - (1) 事業実績書(様式第5号)
  - (2) 宿泊数証明書(様式第6号)や領収書の写しなど本市内の宿泊施設に3泊以上宿泊したことを証明するもの。
  - (3) ワーケーションの様子が分かる写真
  - (4) 口座振込依頼書(様式第7号)
  - (5) 県外在住の個人の場合は通帳又はキャッシュカードの写し

(奨励金の支払い)

第10条 市長は前条に規定する実績報告書の受領後、速やかにその内容を審査し、奨励金を交付することが適当であると認めたときは口座振込依頼書に記載の口座に奨励金の支払いを行う。

### (奨励金の返還)

第11条 申込者は申込時点における計画等の変更を希望する場合は、速やかに市と協議すること。市長は、変更連絡を故意に怠った場合又は偽りその他不正な手段により奨励金を受けた者があるときは、当該奨励金の全部又は一部を返還させることができる。なお、天変地異その他、申込者の責に帰することのできない理由がある場合はこの限りではない。

### (その他)

第12条 この要領に定める事項のほか必要な事項は、市長が別に定める。

令和 年 月 日

薩摩川内市長 様

住 所 名 称 代表者 職 氏名 即 県外在住の個人の場合は住所・氏名を記入

薩摩川内市ワーケーションモニター申込書

薩摩川内市ワーケーションモニターについて必要書類を添付し、下記のとおり申込します。 なお、所定の審査の結果、不採択となった場合であっても、薩摩川内市及び関係機関に対 する不服の申立て等は一切行いません。

記

1	業種								
2	事業内容								
3	設立年月日				年 月	日			
4	従業員数				名				
5	ホームページURL								
6	実施期間		年	月	日~	年	月	日	
		氏名①:							
7	参加者氏名	氏名②:							
	fが不足する場合は適宜追加してく さい	氏名③:							
		氏名④:							
		部署:							
8	担当部署	氏名:							
	担当者 連絡先	電話番号	:						
		メールア	ドレス	:					

※この申込書に以下の書類を添付して、ワーケーションを実施する4週間前までに提出する こと

- (1) 事業実施計画書(様式第2号)
- (2) 県外在住の個人の場合は顔写真付きの身分証明書の写し

重.	業	宇	協	計	誧	書
#	<del></del>	<del></del>	/Mn	пΙ	ш	一一

1	薩摩川内市での	ワーケーショ	ン実施の目的
_	19/ <del>11</del> /-11 1111	/ / / 4	~ /\nu

2 企業連携協議会、川内商工会議所又は薩摩川内市商工会会員、地域住民との交流計画 ( 交流を希望する企業及び内容)

3 業務実施場所

実施予定日時	場所

<sup>※</sup>行が不足する場合は適宜追加してください。

4 宿泊先

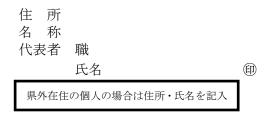
宿泊予定日時	宿泊先

<sup>※</sup>行が不足する場合は適宜追加してください。

5 ソーシャルメディアの投稿アカウント(URLを記載ください)

令和 年 月 日

薩摩川内市長 様



薩摩川内市ワーケーションモニター実績報告書

令和 年 月 日付け薩観第 号で実施承諾のありました薩摩川内市ワーケーションモニターについて、下記のとおり終了しましたので、関係書類を添えて報告します。

記

1 実施期間	年	月	$\exists$ $\sim$	年	月	日	
	氏名①:						
2 参加者氏名	氏名②:						
※行が不足する場合は適宜追加してください	氏名③:						
	氏名④:						
	部署:						
<ul><li>3 担当者部署</li><li>氏名</li></ul>	氏名:						
連絡先	電話番号:						
	メールアドレン	ス:					
4 ソーシャルメディアへの 投稿			済・	未			

※この実績報告書に以下の書類を添付して、ワーケーションの終了日から10日以内に提出すること。

- (1) 事業実績書(様式第5号)
- (2) 宿泊数証明書(様式第6号)や領収書の写しなど本市内の宿泊施設に3泊以上宿泊したことを証明するもの。
- (3) ワーケーションの様子が分かる写真
- (4) 口座振込依頼書(様式第7号)
- (5) 県外在住の個人の場合は通帳又はキャッシュカードの写し

事	業	実	績	書
#	<del>*</del>	<del></del>	ホ目 コー	吾

1	企業連携協議会、	川内商工会議所又は薩摩川内市商工会会員との交流内容
_		

2 業務実施場所

実施日時	場所

<sup>※</sup>行が不足する場合は適宜追加してください。

3 宿泊先

宿泊日時	宿泊先

<sup>※</sup>行が不足する場合は適宜追加してください。

4 薩摩川内市でのワーケーションを通じ感じた魅力

【食】

【観光】

【人】

【その他】

5 薩摩川内市が今後ワーケーション誘致を推進する上で必要だと感じたこと

## 宿泊数証明書

		令和	年	月	日
1	宿泊施設 住 所				
	宿泊施設名			- -	
	代表者氏名		印	-	

下記の宿泊数に相違ないことを証明します。

日	付	宿泊数	内訳				
П	П	1. V/A	大人	人泊			
月	日	人泊	子供	人泊			
月	日	人泊	大人	人泊			
Л	Н	八伯	子供	人泊			
月	日	人泊	大人	人泊			
Л	Н	八伯	子供	人泊			
月	日	人泊	大人	人泊			
Л	Н	八伯	子供	人泊			
月	日	   人泊	大人	人泊			
Л	H	八日	子供	人泊			
月	日	人泊	大人	人泊			
<u>Д</u>	Н	八伯	子供	人泊			

2	ワー	ーケー	ー・シ/ :	ョン	/実施期間
		. ,			

 <b></b>	年	月	日~	令和	年	月	日

# 口座 振込依頼書

令和 年 月 日

薩摩川内市長 様

住 所 名 称 代表者 職 氏名 印 県外在住の個人の場合は住所・氏名を記入

薩摩川内市ワーケーションモニター事業奨励金については、下記口座に振り込みされるよう依頼します。

記

金融機関名	口座番号			
支店名等	口座名義(カナ)			
預金種別				
普通 • 当座				